

現状、監査を行う会計監査人は、監査対象である被監査会社の経営者により選任され、監査報酬を被監査会社よりもらっている。このことは監査で要請される外観的な独立性に抵触しており、しばしば「インセンティブのねじれ問題」として議論されるところである。

さて、その監査報酬であるが、2016年度の1社当たりの平均金額は、6300万円であり、前年度に比べて148万円増え、4

監査の時間と品質

認会計士協会2018年度「上場企業監査人・監査報酬問題研究会」より。

もちろん、それぞれの調査対象企業の構成特性等により、単純比較はできないが、わが国の監査報酬は、OECD加盟21カ国では下から6番目、G7では最下位というデータもある。監査は労働集約的な産業であり、監査報酬の算出根拠は、一般的には「単位時間当たりの報酬金額×監査時間」と考えられ、ある程度の合理性は認められている。

では、その監査時間はどのくらいか。これに関する公表データは極めて少ないのであるが、1社当たりの監

ていることは明らかである。しかしながら、監査のルールは、会計基準と異なり全世界共通である。したがって、そもそも、かような大きな時間差が生ずること自体、極めて不可解である。この時間差は、過剰な監査手続きを実施しているか、不足しているか、またはその両方が要因と考えられる。

わが国の場合、経験的に内部統制を検証する運用評価手続きが不足しており、実際に証拠等を手入する実証手続きが過剰であると思われる。また、決算日より監査報告書日までの日数の話も監査期間は1年間あり、決算日より監査がスタートするわけではないので作業の前倒し、効率的なプログラミング等により解消可能であるようにも思われる。そもそも、監査時間さえ長ければ、それは高品質の監査なのだろうか。

高品質とは

時間をかけること？

年連続の増加とのことである。しかしながら、これをアメリカと比較してみると、16年度の平均金額は、2億3590万円であり、わが国の3.74倍となっている(いずれのデータも日本公



愛知淑徳大学ビジネス学部教授
公認会計士 前田 篤

前田 篤

査時間の平均として、日本5176時間、アメリカ9959時間であり、わが国は、アメリカの52%程度である(日本公認会計士協会「会計監査の信頼性確保に向けて」報告資料2016年より)。

かかる状況の中で日本公認会計士協会は、この数年、しきりと品質保持のために十分な監査時間を確保すること、決算日より監査報告書日までの日数をより長くするための働きかけ等を続けてきている。この主張が監査時間を増やし、諸外国並みの監査報酬アップを意図し

かかると思われる。監査報酬に対する考え方もやみくもに手続きを増やし、監査時間を増加させること一辺倒ではなく、専門家としての卓越した高度な判断・監査スキル

の巧拙、訴訟リスク等の要素を取り入れた新たな発想を取り入れる局面にあるものと思われる。

まえだ・あつし 簿記論、監査論、慶応義塾大学経済学部卒業。監査法人伊東会計事務所(現PWC)ありた有限責任監査法人)などを経て現職。1959年生まれ。